

令和3年度 石狩管内町村職員採用資格試験【初級】案内

令和2年7月15日

石狩町村会

〒060-0004

札幌市中央区北4条西6丁目 北海道自治会館6階

電話(011)-261-6510

- 〔受付期間〕 令和2年8月3日(月)～9月4日(金)
*受付時間 9時～17時まで(土曜日・日曜日・祝日は受付していません。)
- 〔受付場所〕 石狩町村会(郵送可)
- 〔第1次試験日〕 令和2年10月18日(日)
- 〔試験場〕 当別町総合保健福祉センター「ゆとろ」
(石狩郡当別町西町32番地2)

1 試験区分及び職務内容

級等	試験区分	職務内容
初級	一般事務	町村長部局、議会事務局、各種委員会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事します。
	身体に障がいのある方	

2 採用予定者数

町村名	初級	
	一般事務	身体に障がいのある方
当別町	3	2
新篠津村	—	1

※当別町と新篠津村では、住民と行政が共に関わってまちづくりに取り組む「協働によるまちづくり」を推進しており、住民ニーズの的確な把握や地域の意識を的確にとらえるため『職員の町村内居住』に取り組んでおります。この考えに共感を持ち、**町村内に居住できる方の応募をお待ちしております。**

注 採用予定者数は令和3年4月1日付けの予定者数です。(今後、変更されることがあります。)

3 受験資格

試験区分	受験資格(学歴、生年月日)
一般事務	(1) 学歴、生年月日 平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による高等学校卒業程度以上の学力を有する者又は令和3年3月卒業見込みの者

身体に障がいのある方	<p>(1) 学歴、生年月日等 昭和55年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による高等学校卒業程度以上の学力を有する者又は令和3年3月卒業見込みの者</p> <p>(2) 身体障害者手帳（1～6級）の交付を受けている者</p> <p>(3) 活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる方</p> <p>※ 第2次試験の時に身体障害者手帳等の写しを提出していただきます。</p>
------------	---

注 いずれの試験区分も、日本国籍を有しない者又は地方公務員法第16条に該当する者は受験できません。

参 考

地方公務員法第16条（抜粋）

第16条 次の各号に該当する場合は、職員となり、又は競争試験を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

4 試験方法及び内容

試験区分	試験科目	時間	内容
第1次	教養試験（択一式）	2時間	公務員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験
	職場適応検査（択一式）	20分	職場における適応性を、職務に関連する性格の面から見る筆記試験
	作文試験（記述式）	1時間	主として文章による表現力についての筆記試験
第2次	面接試験		第1次試験合格者は採用資格候補者名簿に登録され、就職希望町村から第2次試験の通知があります。ただし、記載した就職希望町村の第2次試験に不合格になった場合でも申込書の「上記就職希望町村以外でも採用を希望する」欄に可と記載した場合には、記載した就職希望以外の町村から、面接試験の追加試験案内がある場合もあります。

注 採用資格候補者名簿は、登録された日から1年間有効ですが、期間内に必ず採用されるものではありません。

5 試験日程及び場所

試験区分	試験日（時間）	試験場
第1次	試験日 令和2年10月18日（日）	試験場 当別町総合保健福祉センター 「ゆとろ」 (石狩郡当別町西町32番地2) 最寄りの主な交通機関 JR学園都市線「石狩当別駅」 札幌から45分 下車徒歩10分
	時間 8:50 着席	
	9:00 試験開始	
	11:20 職場適応検査開始	
	12:45 作文試験開始	
	13:45 試験終了	

第2次	試験日 11月下旬～12月中旬	各町村から通知されます。
-----	-----------------	--------------

注 昼食は、各自でご用意ください。(試験会場付近には売店、飲食店などは有ません。)

6 合格発表

試験区分	発表時期	発表方法
第1次試験結果	11月16日	各町村及び石狩町村会に掲示するほか合格者に通知します。
第2次試験結果	令和3年1月上旬	各町村から結果を通知します。

7 受験手続及び受付期間

受験手続など	内 容
(1) 受験申込用紙の請求等	<p>【請求先】 当別町役場総務課、新篠津村役場総務課、北海道町村会及び石狩町村会事務局にお越し下さい。また下記ホームページからダウンロードできます。</p> <p>当別町 (http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/) 新篠津村 (http://www.vill.shinshinotsu.hokkaido.jp/) 北海道町村会 (http://www.h-chosonkai.gr.jp/)</p> <p>◎ 直接用紙を受け取れない場合は、郵便で請求できます。 この場合は、必ず120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4判：縦297ミリ×横210ミリ以上)を同封して下さい。</p>
(2) 申込先及び申込方法	<p>【申込先】 石狩町村会</p> <p>◎ 申込書には、所定事項をすべて記入し、石狩町村会へ郵送(切手と返信用封筒を同封する必要はありません)又は持参して下さい。</p> <p>◎ 受験票は、後日送付します。</p> <p>◎ 申込の際、写真は必要ありませんが、第1次試験を受験する際は必ず後日送付される受験票の所定欄に貼って下さい。</p>
(3) 受付期間	<p>【受付期間】 令和2年8月3日(月)～9月4日(金) 【受付時間】 9時から17時まで (土曜日、日曜日、祝日は受付しておりません。)</p> <p>◎ 郵送等で申込書を提出する場合は、9月4日(金)までの消印があるものに限り受け付けますので十分ご注意ください。</p>

8 その他

- (1) 受験票は9月下旬に発送する予定です。
なお、10月2日(金)までに到着しないときは、石狩町村会にお問合せ下さい。
- (2) 受験票に貼る写真は、6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きの縦4cm、横3cmのものとして下さい。
- (3) 身体に障がい等のある方で、試験当日の受験に際して車いす・介助等が必要な方は、あらかじめ石狩町村会へご連絡下さい。

◎ 試験に関するお問合せ先

団体名	住 所	電 話
当 別 町	〒061-0292 石狩郡当別町白樺町5 8 番地9	0133-23-2330
新 篠 津 村	〒068-1192 石狩郡新篠津村第4 7 線北1 3 番地	0126-57-2111
石 狩 町 村 会	〒060-0004 札幌市中央区北4 条西6 丁目 北海道自治会館6 階	011-261-6510